

後會議ニ附シ審議ノ上来ル五月廿日迄ニ回答スルノ各項ニ就キ
五月廿日勞資双方會見ノ上種々折衝ヲ遂ケタル結果後黨員側ハ
會社ノ發表ヲ承認解決セルカ狀況在ノ通

記

一 勞資双方ノ代表ト會見場所

二 代表者

會社側 取締役 藤田関四郎

労働者側 運轉手 滝本嘉六外四名

三 場所 豊島區長崎東町ニ、六七三會社内

ニ交渉狀況

午前十時三十分交渉ヲ開始シ先ヅ藤田重役ヨリ會社ノ財政狀

態ヲ説明後

噴願各項

第一項勤務時間短縮、十時間以内トシ八時間以上ハ残業トシ

テ手當四十銭支給ノコト

回答

従来ハ十三時間四十五分ノ勤務時間ナリトカ去ル十六

日ヨリ運轉手ニ名メ雇入レトシニ時間四十分トスルカ將

來會社ノ財政狀態ニヨリ運轉手ヲ増員シ緩和スル考ハ

テアル 諸君カ公休ヲ少クシテ又勤務時間ノ短縮ヲ希

望スルナラハ根本的ニ「タイム」度更シテ又良イカ

此ノ問題ハ近ク「親和會」ヲ結成シ双方ニ於テ協議シ

タル

第三項運轉手ノ初任給五十円車掌ノ初任給ヲ二十五円トスル

コト

回答

現在ノ會社ノ財政狀態ヨリシテハ不可能ナリ

第四項乗客歩合ノ三分トシ回数券ニモ同様ノ歩合ヲ支給スル

コト

回答

従來回数券ニモ歩合ヲ附セザリシカ來月今ヨリ回数券

ニモ歩合ヲ附セザリシカ來月今ヨリ回数券